

【改正後】

自動継続スーパー定期貯金規定（単利型）

1～9. 省略

10. (中間利息定期貯金)

(1)～(2) 省略

(3) 中間利息定期貯金の証書を発行した場合には、この貯金の継続にあたり、[第4条](#)第2項第2号のBの規定にかかわらず、中間利息定期貯金の元利金は合計しません。

11. 以下省略

以 上

【改正前】

自動継続スーパー定期貯金規定（単利型）

1～9. 省略

10. (中間利息定期貯金)

(1)～(2) 省略

(3) 中間利息定期貯金の証書を発行した場合には、この貯金の継続にあたり、[第3条](#)第2項第2号のBの規定にかかわらず、中間利息定期貯金の元利金は合計しません。

11. 以下省略

以 上